

# 案件概要

共通	
件名	2025年デフリンピック大会エンブレム候補作品に関する先行商標等調査、商標出願及び登録業務委託
契約主体	(一財) 全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
調達方式	競争見積りによる随意契約
内容	
<p>2025年デフリンピックの大会エンブレムは、筑波技術大学から提出された複数の候補作品の中から中高生の投票により決定することとしている。</p> <p>大学から提出された候補作品については、既に公表されているものと同様または類似ではないこと及び第三者の商標権・著作権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことの確認を行う必要がある。</p> <p>また、上記調査により問題のなかった候補作品（投票対象作品）について、第三者の登録出願を抑制するため、投票日前に商標の出願登録を行う必要がある。</p> <p>以上の理由から、候補作品の先行商標等調査、商標出願及び登録業務について委託契約を行う。</p> <p>(主な契約内容)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>エンブレム候補作品の商標等調査及び著作権確認、商標出願及び登録申請</li><li>登録料（5年分一括納付）等の特許庁への納付</li></ul>	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
本案件の予定価格は、デフリンピック運営委員会の契約事務規程にて規定する指名競争入札を行う基準額を下回っているため、見積りに必要な事項を示して予定価格の区分に応じた業者から見積りを徴取し相手方と契約を締結する随意契約とする。	
契約締結前付議理由	
付議基準	「社会的注目事案」
入札・契約手続き等確認結果	
見積書締切日時: 令和5年7月10日(月)10時	
所管部署	(一財) 全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会

## 見積経過調書

番 号	デ運稟230002
見積日時	令和5年7月10日（月）10時
見積場所	一般財団法人 全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
件 名	2025年デフリンピック大会エンブレム候補作品に関する先行商標等調査、商標出願及び登録業務委託
採用者	西川商標知財事務所
採用者住所	東京都渋谷区上原1-7-15 スカイピアビル3F
採用金額	1,182,500円

### 見積経過情報

No.	見積者氏名	見積金額（税抜）	備考
1	西川商標知財事務所	1,075,000円	
2	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	1,680,000円	
3	RYUKA国際特許事務所	2,142,600円	
4	豊崎国際特許商標事務所	2,594,350円	
5	弁護士法人ブレインハート法律事務所	辞退	

見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。

採用金額は、見積金額に記載している金額に100分の10に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）

## 契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	2025年デフリンピック大会エンブレム候補作品に関する先行商標等調査、商標出願及び登録業務委託
調達方式	競争見積による随意契約

確認の視点	確認内容	備考
採用金額及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。</li> </ul>	
業者選定理由が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。</li> <li>●履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。</li> <li>●業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。</li> </ul>	
採用金額が予定価格を超過していないこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>●採用金額が予定価格を超過していないことを確認した。</li> </ul>	
契約手続きの適正性		
社会的注目事案であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調達方式が妥当な方法であることを確認した。</li> <li>●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。</li> <li>●仕様書を確認し、仕様上の問題がなかったことを確認した。</li> </ul>	